

令和6年度第1回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：令和6年7月25日（木） 13:30～14:35

場 所：バロー文化ホール 2階大会議室

出席： 仲西直治委員、田中勇治委員、大前雄亮委員、柴田ひとみ委員、亀山康代委員、井澤吉英員、山田宗平委員、大村弓子委員、細江正尚委員（順不同）
欠席： なし
事務局： 加藤福祉部長、前田高齢福祉課長、大中L、渡辺L、丹羽、稲垣

課長	<p>令和6年度第1回多治見市介護保険運営審議会を開催します。 本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。 今回は委員が選任されて第1回目の会議となり、会長が選任されていませんので、会長選任までは事務局で進行させていただきます 最初に会議の成立について、委員の過半数の出席をいただいておりますので、多治見市介護保険条例施行規則第10条第2項の規定により会議が成立していることをご報告させていただきます。 また、多治見市情報公開条例第23条により公開とさせていただきますのでご了承ください。 会議録につきましては、事務局が作成した後、各委員の皆様にご確認いただき、発言者の名前を伏せてホームページにて公表させていただきます。 予めご了承ください。</p> <p>会議にあたりまして、福祉部長よりあいさつ申し上げます。</p>
福祉部長	<p>（あいさつ、審議会の役割、諮問及び計画について説明）</p>
課長	<p>改選により新たに参加いただく委員もみえますので、簡単な自己紹介を、日頃から関わっている活動内容を含めて着席順にお願いします。</p> <p>（各委員自己紹介）</p>
課長	<p>ありがとうございました。2年間よろしくご協力申し上げます。 続きまして、事務局にも異動がありましたので紹介させていただきます。</p> <p>（事務局紹介）</p>
課長	<p>資料の確認をさせていただきます。</p>

(資料確認)

事務局 また、本日は最初の審議会ということで、委嘱状を配布させていただいております。

本来でしたら、市長から委員の皆様お一人ずつにお渡しするところですが、時間の都合上、机上に配布させていただきましたので、ご了承いただき、ご確認をお願いします。

課長 続きます、会長、副会長の選任に入ります。

会長、副会長の選任につきましては、多治見市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推薦や立候補等ございますでしょうか。

よろしければ事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

課長 それでは、会長を仲西委員に、副会長を柴田委員に、お願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

課長 それでは、会長を仲西委員に、副会長を柴田委員に決定します。仲西委員、柴田委員よろしくお願い致します。

(会長移動)

課長 ここからの進行を会長にお願いしたいと思います。

会長 積極的な意見をお願いしたい。
諮問事項は1点、令和5年度介護保険事業特別会計決算(案)について。
事務局から説明願う。

事務局 (資料に基づき説明)

- 会長 大変大きい数字で分かりにくい面がある。質問、意見はないか。
次回の審議会は予算の話になるが、予算は案ができてしまうと簡単に変更できない。ここでご意見をお願いしたい。
コロナの影響があり、この第8期は特別な状況でわかりにくい面があると思う。初めての方もあろうと思うが、計画は3年間単位でみている。1年目はある程度予算が余り、2年目がとんとん、3年目がマイナスで、1年目の余りでマイナスを補う、というのが行政の基本的な考え方なので、この点を考慮願う。
- 委員 令和5年度の決算は、歳入が101億円で歳出が99億円、感覚的には101円でみていたところ99円でした、ということ。こう考えると差分は2円程度で、ほとんど誤差範囲といえる状況で終わっている。
令和6年度からの第9期の保険料の基準月額をそのまま5,950円に据え置いたというのは、3年後を考えるとかなり厳しいのではないかと感じる。
推計では、第9期の3年間ではマイナス3億円としているが、状況によってはもっと不足するかもしれないし、その後は保険料を上げざるをえない、という状況にあることをもっと周知する必要があるのではないかと。
- 事務局 第8期については、コロナ禍もあり非常に抑えたものとなっています。第1号被保険者は65歳以上の方ですが、介護保険を実際に使っている方のほぼ9割以上が75歳以上となっています。今後の人口推計をみると、65歳から74歳の人口は減り始めている一方で、75歳以上の人口は増えていく状況が今後しばらく続きます。第2号被保険者の40歳から64歳についてもすでに人口は減り始めています。単純に考えると、保険料を納める全体の人口は減る中で、利用する人口は増えている状況となり今後、介護保険料は確実に上昇します。物価高騰もあり基金残高が20億近くある状況であったこともあり、できる限り激変緩和をするために、第9期は据え置いた保険料を提示させていただきました。いただいたご意見のとおり、今後は保険料を上げていく可能性が非常に高いと事務局としても考えるものです。
- 会長 以前の審議会においても基金の話は出ており、少しずつ使っていくてもいいのではないかとというのが大半の意見であったが、今後給付費は増えていくので使わないほうがいいのではないかと、という意見もあった。基金が20億ある中で、10億が妥当かどうかは難しいところではあるが、基金としてはかなりある。
近隣の自治体の状況を見ると、多治見市は比較的保険料は抑えられてい

の中で基金が結構残っている。これは行政、事業者が協力して効率よく予算を使っている結果ではないかと思う。積極的に事業は展開しているけれども、必要なところにきっちり使って、うまくやっているという印象。

委員 事務局の説明だけでは難解だが、会長・委員の補足説明で理解できた。基金の残金 10 億が適正か否かの難しい中、第 9 期では 3 億円程度の取崩しを見込んだ予算ということが理解できた。

委員 基金の話について、保険給付費は今年度も伸びて前年比+2.69%ということで、今後の保険料も考えなくてはいけない。基金は、予算額の 10 分の 1 という考えが適正かどうかというのはまた別にして、基金の使い方を議論していく必要があるのではないか。

委員 今後、少子高齢化が進む中で、負担する個人は大変だが、介護保険を利用する高齢者のことを考えるやはり保険料を上げていかないとはいけないと考える。

委員 正直介護保険料は高いと思っていたが、説明をきくと納得性がでてくる。介護施設の介護運営委員会等で現場を見ると大変と思うし保険料を上げるのは厳しいが必要かと思う。運営についてはうまくやっていると感じる。

委員 すごい金額という印象だが、使い出せばすぐなくなる金額ではないかとも感じる。必要な方に必要な額を使い、それで地域で過ごしていけることはとても有意義で価値がある。介護が必要にならないようにする方向にも目を向けていくといい。

委員 コロナが明けてから介護を必要とする人数が増えていると感じる。コロナ禍で事業に参加できなかった人たちが認知になるパーセンテージが多く感じるし増えていくかもしれない。今またコロナが増えており、利用控えがあると予算の計上が違ってくるのではないかと思うが、基本的には右肩上がりとなり、物価の高騰もある中で金額が増えるのは仕方ないと感じる。

委員 例えばその予算案等を次回決めるというのはこの審議会で決めるのか。

会長 行政から資料が提示されて議論する。この審議会はそのための諮問機関であり、市長からの諮問は予算案、決算案の審議を行う。

委員 例えば、基金の適正額はどれほどか、どれほど切り崩して、それを予算充当するのかといった方向性もここで決めるのか。

課長 予算は、前年度の決算、どの程度サービス利用があったのかを確認し、次年度どの程度予算が必要になるのかを決定するが、保険料は3年に1度しか改定できない。頂く保険料が決まっている中で利用されたサービス分を支払はなければならない、その差額がどの程度になるかを計算し、保険料、国庫補助金等と合わせて基金をどれだけ投入すれば、介護保険の運営を行えるのかを予算案でお示しします。

会長 一通り意見をいただいたので、異議、補足意見はあるか。よろしければ挙手を願いたい。

(全員挙手)

会長 全員一致で、諮問する。審議事項は以上で次は、報告事項になる。令和5年度介護保険事業状況について説明願う。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 質問はあるか。

委員 資料6ページの居宅サービスの利用状況の表について、訪問介護と訪問看護、療養管理指導が結構増えており、逆にショートステイが少し減っているが要因はあるか。

課長 特に令和3年4年にショートステイが減少しており、コロナの影響が大きいと考えています。通所介護の方もコロナの影響大きいと考えています。令和6年3月の状況から各サービスが持ち直してきていると考えられることから、令和4年5年の減少はコロナ禍の影響が出ているものにとらえています。

委員 令和6年3月の利用状況はコロナの影響で増えたということいいか。

課長 少しずつ増えてきていると考えてはいますが、もう1年程状況を見ないと何とも言えないかと思います。

会長	前回の審議会においても、事業所関係の方がコロナの影響で利用者が減ったという意見があった。 ほかはいいか。
事務局	(参考資料について説明)
会長	こういう資料があるので、また目を通しておいていただきたい。比較的多治見市は頑張っていると考え。 ほかにはないか。 なければ連絡事項等をお願いします。
事務局	(連絡事項：第2回審議会の開催時期等について連絡)
会長	それでは、本日の審議会を終了する。